

京都府理学療法士会
会員各位

京都府理学療法士会 社会局 職能部
職能部理事 鶴谷 啓明
部長 喜多 修

令和3年度協会指定管理者(初級)研修開催の御案内

日本理学療法士協会は、管理者の連携促進・士会組織強化を目的に、管理者の人材育成のための研修システムを構築しています。当士会においても、平成28年度より協会指定管理者の登録と認定のための研修会を開催しております。

今年度は、下記の通り協会指定管理者研修(初級)を開催いたします。皆様のご参加お待ちしております。

協会指定管理者(初級)の取得を目的とされている方は、別紙にて手順を御説明いたします。受講手順に沿ってマイページからの協会への申請をしていただいた上でのご参加よろしくお願いたします。

記

期日:令和4年1月26日(水) 19:30~21:00

場所:ウェブ開催

内容:協会の求める管理者像 士会組織の方向性と管理者の協力体制 ワークショップ

参加費:無料

申し込み方法:下記 URL もしくは QR コードよりお申し込み下さい

<https://forms.gle/zEnxdYeorX46Dwcc7>



申し込み締め切り:1月22日(土)

件名に「管理者研修申し込み」と記して下さい

本文に①氏名 ②所属 ③別紙1~3の受講条件いずれに該当するかを明記の上、職能部へお申し込みください。

kyotoptg@gmail.com

9月25日の管理職ネットワークミーティングは、協会指定(初級)管理者研修、受講要件である『士会指定マネジメント研修』になります。是非受講して下さい。

折り返し参加のための URL を送ります。申し込みから一両日中に返信がない場合は、宛先に間違えないかご確認ください。

今回の研修は、**事前に協会の登録が必要です**。別紙をご覧ください、前日までに お手続きください。

協会指定管理者（初級）取得のご案内

受講要件 次の①②のどちらも満たしていること

- ①管理に従事している会員であること
- ②次の3項目いずれかに該当すること
 1. 士会長推薦者
 2. 士会主催のマネジメント研修受講者
 3. 回復期セラマネ、訪問リハ管理者、あるいはその他医療的マネジメントコースを卒業した者（終了日数規定は無し）

詳細説明

受講要件①

管理に従事している会員

〈管理者の定義〉

部下を持つもしくは部下はなくても業務上の責任ある立場として組織から指示を受け活動している方（チームリーダーなどでも可）

〈証明書の種類〉

○勤務先からの役職証明、就労証明、辞令交付書

○自己申告での管理者証明申請書マイページにフォーマットがあります

〈判断基準〉 証明書で管理に従事していることがわかること

受講要件②

1. 士会長推薦者
2. 士会主催のマネジメント研修受講者
京都士会では、管理職ネットワークミーティングが相当します
3. 回復期セラマネ等
受講証明書など、研修を受けた証明書が必要です

指定管理者について詳しくは協会

マイページ→会員限定コンテンツ→指定管理者をご覧ください

次ページの手順をお読みの上お手続きください

令和3年度 京都府理学療法士会 協会指定管理者(初級)取得までの流れ

I. 受講要件の申請方法①

・受講要件は、マイページより申請します。
マイページ左メニュー欄「生涯学習管理」→「協会指定管理者」→「管理者証明の申請」

協会指定管理者(初級)	取得	取得日
協会指定管理者(上級)	取得 <td>取得日</td>	取得日

手続	内容	詳細	取得	取得年月日	申込
①	管理者証明の申請	<必要書類> ① 管理に従事していること証明書(教育関係者を含む。1施設複数登録可) ② 以下のいずれかを証明書 ・士会長の推薦 ・士会主催のマネジメント研修の修了 ・回診研修プログラム、研修/管理者 ・その他医療的マネジメントコースを卒業した者	取得済	2016/04/01	取得済
②	協会指定管理者研修	<研修会内容> ① 施設訪問プログラム推進に伴う講演(会場における士会組織化の方向性と管理者の協力体制) ② 協会の業務の管理運営	未取得		申込

I. 受講要件の申請方法②

・受講要件は、マイページより申請します。
5年以上①管理に従事している証明、ならびに②③項目のいずれかの証明を添付します。

管理者証明申請画面

戻る 次へ

会員情報

会員番号

氏名 フリガナ 漢字

所属士会

メールアドレス

証明書

管理に従事していることの証明するもの
(教育関係者も含む。1施設複数登録可)

以下のいずれかに該当するもの

- ・士会長の推薦者
- ・士会主催のマネジメント研修の修了
- ・回診研修プログラム、研修/管理者
- ・その他医療的マネジメントコースを卒業した者

参照...

・受講要件を申請し、士会にて承認をされるとマイページで確認ができます。
マイページ左メニュー欄「生涯学習管理」→「協会指定管理者」

協会指定管理者(初級)	取得	取得日
協会指定管理者(上級)	取得 <td>取得日 </td>	取得日

手続	内容	詳細	取得	取得年月日	申込
①	管理者証明の申請	<必要書類> ① 管理に従事していること証明書(教育関係者を含む。1施設複数登録可) ② 以下のいずれかを証明書 ・士会長の推薦 ・士会主催のマネジメント研修の修了 ・回診研修プログラム、研修/管理者 ・その他医療的マネジメントコースを卒業した者	取得済	2016/04/01	取得済
②	協会指定管理者研修	<研修会内容> ① 施設訪問プログラム推進に伴う講演(会場における士会組織化の方向性と管理者の協力体制) ② 協会の業務の管理運営	未取得		申込

手順等、ご不明な点については、
京都府理学療法士会 職能部 宛メールでお願いします。
その際件名に『管理者(初級)研修について』とお書きください。
メールアドレス: kyotoptg@gmail.com